地域は家族～笑顔で暮らせる四万十町

しまんと町 社協だより

2017
平成２９年５月１０日発行
５月号
皐月

発行：社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会　〒786-0004　四万十町茂串町 11-30
Tel （0880）22-1195　FAX　22-1138　E-mail　kubosya@mb.inforyoma.or.jp
Blog　http://kubosya.cocolog-nifty.com/　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://shimanto-shakyo.jp/
広報責任者：尾﨑弘明

四万十町ボランティアセンターより

今回より、町内のボランティア団体にスポットをあてて活動紹介をしていきます！

手話サークルともだち

手話サークルともだちは３０年以上続いているサークルです。『電気をつけていたら、いつでも来ることができる場所に』と、灯りを消さないよう今も続けており、現在も新しくサークルに参加してくれる方もいます。また、聴覚障害者の方も毎週水曜日のサークル活動の日には集まってくれて、サークルに参加された方に手話を教えてくれています。

手話は表情や身振りを用いて、豊かな表現ができる“見える言葉”です。手話だけでなくコミュニケーションの方法はいくつかあります。個々にあった表現を覚えてもらえるよう、楽しく学べる場として手話サークル活動を行っています。

地域の人が、ひとり、ふたりでも手話を覚えてくれると、聞こえに不自由があっても安心して暮らせるようになります。手話を覚えるともっとコミュニケーションが楽しくなりますので手話サークルにはいつでも来てください。お待ちしております。

場　所：四万十町社会福祉センター（四万十町茂串町 11-30）
日　時：毎週水曜日　午後７時～午後９時（毎月第５水曜日はお休み）
お問い合わせ：☎0880-22-1195（しまんと町社会福祉協議会　担当：武内早希子）

無料法律相談

多重債務、慰謝料、遺言、土地　財産、家族問題・・・
弁護士があなたの悩みに答えます。

【平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月の予定】　※４月２４日時点

相談日	場所	担当弁護士
7 月 28 日（金）	大正健康管理センター	加藤　麗香氏
8 月 18 日（金）	四万十町社会福祉センター	髙井　雅秀氏
9 月 22 日（金）	十和隣保館	大橋　真人氏
10 月 27 日（金）	四万十町社会福祉センター	加藤　麗香氏
11 月 24 日（金）	四万十町社会福祉センター	大橋　真人氏
12 月 22 日（金）	大正健康管理センター	髙井　雅秀氏
1 月 26 日（金）	四万十町社会福祉センター	大橋　真人氏
2 月 23 日（金）	四万十町社会福祉センター	髙井　雅秀氏
3 月 23 日（金）	十和隣保館	加藤　麗香氏

【時間】
午後1時～午後4時10分
1日4組　1組40分

【受付】
予約制（〆切：相談日の１週間前）

【受付窓口】
しまんと町社会福祉協議会本所
（電話：22-1195
担当：松下優子）

加藤麗香氏

大橋真人氏

髙井雅秀氏

※予約時にお名前、連絡先、相談の概要を聞き取りいたします。
※都合により予約時間の変更などがある場合があります。また、予約が埋まれば順次翌月以降の予約となります。

窪川地区　ミニサロン６月予定表

14 日　風らっと峰ノ上（峰ノ上集会所）
19 日　風らっと東大奈路（東大奈路集会所）
22 日　風らっと若井（若井グリーンセンター）
26 日　風らっと志和峰（志和峰集会所）
28 日　風らっと六反地（六反地集会所）
お申し込み・お問い合わせ
⇒電話２２－１１９５担当：武内早希子
足達有里・市川ひとみ

十和地区ミニサロン６月予定表

12 日　風らっと十川（十和地域振興局）
23 日　風らっと四手崎（四手崎集会所）
お申し込み・お問い合わせ
⇒電話２７－１１７７　担当：弘田麻紀・佐井和美

６月行事予定＆会議予定

くぼかわボランティア連絡協議会世話人会
窪川給食サービス（調理担当：更生保護女性会）　【14 日】
十和給食サービス（調理担当：支えの会）　【15 日】
大正給食サービス（調理担当：ＪＡ女性部）　【22 日】

職員募集のお知らせ

社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会では、次のとおり職員を募集します。

在宅福祉事業に関する業務

職 種	介護職員（臨時）
受験資格	介護福祉士（資格取得見込み・資格取得意欲のある者も可）、介護職員初任者研修修了者（訪問介護員２級以上）のいずれかの資格を有する者
申し込み	本所（四万十町茂串町 11-30）に履歴書を提出してください。 随時面接を行います。
採用予定年月日	平成 29 年 9 月 1 日以降

【お問い合わせ・お申し込み】
社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会
電話 ２２－１１９５　FAX ２２－１１３８
担当　田井　功子　田中　勇一

もろうてや・ちょうだいや　５月情報

倉庫や押し入れに眠っている貴重な資源に新たな活躍の場が見つかるように、
社会福祉協議会がお手伝いさせていただきます。

＜ご利用方法＞

① 「もろうてや」「ちょうだいや」にご登録ください。
氏名、住所、電話番号（日中連絡のとれる連絡先）、ご希望の物品（情報誌に掲載されている場合は情報No）をご登録いただきます。お電話もしくは来所にて、必要事項を社協職員にお伝えください。
② ご登録いただいた情報は、毎月２５日（休祝日の場合は翌営業日）を締切日とします。
③ 「もろうてや」に登録された物品と、「ちょうだいや」に登録された物品が一致した場合、事務局が双方の意思を確認のうえ、無料で引き取り・お届けいたします。
④ 【写真】欄に〇がついているものは、社協本所・各支所までお越しいただければ、登録物品の写真を見てから登録いただくことが可能です。

情報No.	物品名	状態（型式・サイズ・色・使用年数　等）	写真
こんな物をもろうてや			
A-304	テーブル	高さ 75cm、横 150cm、縦 100cm、茶色	〇
A-305	すのこ	４つ	
A-306	剣道防具など	木刀（大・小　各１つ） 紺色胴着（大人男性サイズ１着、大人女性サイズ１着） 紺色袴（大人女性サイズ２脚、小学校高学年サイズ１着） 胴（大人女性サイズ１つ）、垂れ（大人女性サイズ１つ） ※面、小手なし　※5～8 年使用、購入は 25 年前	
こんな物をちょうだいや			
M-557	CD ラジオ		
M-560	耕運機	昔のもの（手押し式）で現状動くもの	
M-562	鉈	林業で使用するもの	
M-563	ちょうな	林業で使用するもの	

＜注意事項＞

① 「もろうてや」「ちょうだいや」の登録期間は原則１か月といたします。
② 登録は、四万十町在住の方に限らせていただきます。
③ 一物品に対し申し込みが多数の場合は、事務局にて抽選させていただきます。
④ 「もろうてや」「ちょうだいや」物品が一致した場合、及び抽選にて当選した場合のみ、事務局より電話連絡させていただきます。ご連絡は毎月上旬の予定です。
⑤ 引き取り、回収は毎月上旬～中旬の予定です。
⑥ 生もの、運搬に２名以上必要な大型及び重量物品等、一部お取扱いできないものがあります。
⑦ 万が一ご希望に添わなかった場合も、一旦お引き取り願います。その後新たに「もろうてや」登録いただくことが可能です。
⑧ その他、登録に関する詳細は、お問い合わせください。

【お問い合わせ】　電話　22-1195　　担当：有田　将也（本所）、弘田麻紀・佐井和美（大正・十和）

しまんと町社協の会員になってください！

社会福祉協議会（社協）は「住みよい地域づくりを進めること」、「住民の皆様の福祉意識を高めること」などを目的とした非営利で公共性の高い民間団体です。

しまんと町社協では、住民の皆様や企業、福祉団体の方々から拠出いただく会費で住みなれた地域で安心して暮らせる四万十町らしい福祉のまちづくりを目指して、さまざまな事業に取り組んでいます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

個　人　会　員	特　別　会　員
1口：500円	**1口：5，000円**
住民の皆様、個人向けにお願いしています。	企業、事業所、ボランティアグループ、福祉団体に向けにお願いしています。

会員会費でこのような福祉活動が支えられています！！

ふくし懇談会

ふれあい郵便

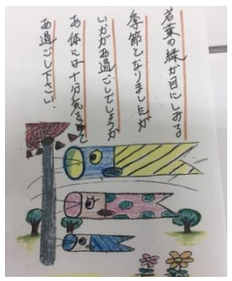

ミニサロン

福祉機器レンタル

給食サービス

寄付金をありがとうございました

東又小学校児童の皆様からお年玉募金をいただきました。
社会福祉協議会が実施している、ふれあい郵便や給食サービスに大事に使わせていただきます。